

令和 5 年度 成人保健事業実施計画

事業目的・概要

市民の健康増進や健康寿命の延伸のため、生活習慣病の発症や重症化を予防し、社会生活を営むうえで必要となる心身機能の維持・向上を図る。

生涯を通した健康づくりを推進するため、調布市民健康づくりプラン（第 3 次）に基づき、市民の健康増進の実現につながるように関係機関や関係部署と連携を取りながら、各種がん検診及び健康教育や啓発に取り組む。

関連計画

調布市民健康づくりプラン（第 3 次）

【計画期間】

平成 30 年度～令和 5 年度 ※ 1 年延長

【基本目標】

- 目標 1 正しい情報を選択する力を身につける
- 目標 2 自分の健康状態を知る
- 目標 3 健康的な生活習慣を実践する
- 目標 4 ストレスを解消できる方法を知る
- 目標 5 安心して相談できる人・場所を見つける
- 目標 6 自分の家族・地域に関心を持つ
- 目標 7 地域でのつながりを持つ

事業内容

1 総合的ながん対策（目標 1・2）

(1) 子宮頸がん検診の受診率の向上

若年層に向けた子宮頸がんの啓発や検診の周知、個別受診勧奨等を実施し、受診率の向上を目指す。また効果的な勧奨方法について検証・検討する。

ア 子宮頸がん検診受診勧奨事業

20（新規）・23・24 歳：HPV セルフチェック検査を同封し受診勧奨。

21 歳：無料クーポン券の送付

22・25～29 歳：ハガキで受診勧奨、受診期間中未受診者に再受診勧奨

35・40・45 歳（受診券発送）：受診期間中未受診者に再受診勧奨

イ 子宮頸がんキャンペーン月間（6 月）市報・ホームページ・ツイッター・ライン街頭キャンペーンを実施する。

ウ 大学生向けがん啓発の検討を継続する。

エ 子どもに向けた健康教育と併せて保護者へのがん教育と受診勧奨を行う。

(2) がん検診体制等検討委員会（案）の設置（新規）

現在実施しているがん検診について、受診券送付年齢や勧奨方法、検診内容、精密検査受診率向上のためのフォロー方法等、有識者を交え、医師会と連携し検討、調布市における対策型検診を再構築する（令和5～6年）。

(3) がん患者等への支援

がんと共生し、自分らしく生活が続けられる環境づくりのため、施策の検討や支援事業を実施する。

ア がん患者・家族の支援施策に関する検討会の設置と支援施策の検討・実施（新規）

イ 若年がん患者在宅療養支援事業の実施（新規）

ウ がん患者ウィッグ・補装具購入等費用助成事業の実施

2 歯と口腔の健康づくり

調布市総合計画において重点事業とし、国民皆歯科健診の動向を注視しながら、年代に合わせた、セルフケア等の啓発や検診の周知、受診率向上に努める。

(1) 令和5年度は20歳なる方への申込制検診時に啓発リーフレットと受診勧奨通知。

(2) 令和4年度から開始した1歳児歯科相談室により、就学前まで切れ目ない歯科保健体制が整い、新型コロナウイルス感染症が5類に移行しブラッシング指導も再開されたため、保護者も含めた継続的なセルフケアや受診勧奨等促す。

(3) 令和4年度受診者のうち、要医療の結果の方に対して受診勧奨を実施する。

(4) 休止していた「歯と健康のつどい」を再開するとともに、歯と口腔の健康について啓発方法を検討する（市内各所に啓発や受診勧奨のポスター掲示やSNS等）。

(5) 後期高齢歯科健診の対象年齢拡大（保険年金課）

3 健康教育（目標1・2・3）

(1) 幼児～学齢期に向けた事業

各施設（幼稚園・保育園・児童館・学校）等、地域に出向き、各施設の要望や体制にあわせた健康教育を実施する。生活リズムや受動喫煙防止、性教育等、子どもの頃から自分の身体や健康に関心を持つことを促す。

(2) 成人期に向けた事業

ア (1)の事業やその他の機会を活用し保護者にも健康情報を発信する。

イ 若年層が利用しやすいよう保育付き事業を増やす。

ウ ヘルスアップ教室

令和4年度まで実施していた教室型（親子を集客）から、調布東山病院と協働し、30～40歳代をターゲットにした食生活に関するYouTube動画を作成（新規）

4 受動喫煙防止対策

(1) 条例の周知啓発

令和元年7月1日に施行した調布市受動喫煙防止条例について、チラシやプレート
の配布、市報・CAテレビ・調布FM等による周知を行う。

(2) 禁煙区域の拡充

令和5年4月1日より新たに禁煙とした緑地・緑道等について、市民への周知や効
果の測定を行う。

(3) 禁煙相談等

禁煙を希望する方が利用できる「禁煙相談」を実施する。また、医療機関における
禁煙外来の周知を行う。

5 「調布市民健康づくり始める会」の支援（目標7）

(1) 分野ごとの活動について

4つの分野（運動・食育・こころの健康づくり・歯と口腔）があり、新型コロナウ
イルス感染症により休止していたが、令和3年10月から再開している。感染症法上
の位置づけが5類に変更されたが、会員の平均年齢が75歳以上と高いため、引き続
き感染対策には留意しながら活動継続する。

また、コロナ禍で、会員数は減少していたが、令和4年度から各イベント参加者数
は徐々に増えてきており、社会活動の参加機会をできるだけ確保できるよう、活動内
容等について会員と協議しながら進めていく。

(2) 運営スタッフの高齢化について

運営スタッフの高齢化に伴い、食育の活動が休止となっている。会設立20周年に
向けて、会員とこれまでの活動を振り返りながら、今後の会のあり方について協議・
検討していく。